

官民施設の強靱化とシェルター化に関する検討協議会趣意書

(略称：シェルター等整備協議会)

日本は終戦後、日本国憲法の規定に基づき平和を維持してきました。

憲法の前文に「・・平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」とあります。

前提である「信頼するはずの平和を愛する諸国民の公正と信義」が崩れています。

日本周辺では、西に中国、北に北朝鮮とロシアという長距離ミサイルと核武装した国が敵対する姿勢を示しており、世界で最も危険な地域になっています。更に衛星を使った電磁パルス攻撃やサイバー攻撃等、最新の技術を駆使した脅威が迫っています。自衛隊は専守防衛を掲げ、他国に比べて防衛予算を増額しなかったことから、防御力や継戦能力を維持するための施設整備等が遅れ、また、国民保護法は成立したが国民の生命を護るには実効性が乏しい状況になっています。

中国は南シナ海の支配と台湾や尖閣諸島を含む東シナ海の我が国の領土・領域に対する侵略を繰り返しており、北朝鮮はミサイルを発射して挑発を続けており、ロシアは北方4島を不法占拠し、またウクライナを侵攻して領土の拡大を狙っています。

最早、憲法9条を堅持すれば自国の安全を護れるという幻想が成り立つ時代は終了したと考える必要があります。大災害を含めて日本の危機は目前に迫っています。

今までは、国際連合が護ってくれるという安心感と平和憲法を護り軍備が無ければ他国から攻撃されないという安心感で準備して来ましたが、ロシアがウクライナを突然攻撃して国民が犠牲になっている姿をみて日本国民は覚醒したと思います。自分が攻撃する気持ちが無くても相手の都合で攻撃されることも有ることです。一方で、ウクライナが一方的に攻撃されても民間の被害が比較的少ない原因の一つにシェルターを含む国民の避難場所が整備され、かつ、避難者を誘導し護る組織が整備されていたことです。もし日本がウクライナと同じ様な攻撃を受けた場合、数倍の犠牲者が生まれ、避難施設内で治安の崩壊が出ていたと思います。

政府も整備が遅れている自衛隊施設の改善に着手することになり、また、国民保護の観点から災害や攻撃等の危機に対応できるような避難施設の整備を計画しています。政府が主導で知識が豊富な人材を集めて整備計画を進めることになると思いますが、実際に自衛隊施設を整備し運営してきた自衛隊OBの知識や経験及び諸外国を含む民間の各種経験と技術を集めて、政府や自治体に国民保護に関する具体的な対策等を提案できる体制を作るために、この協議会を発足することにしました。

良い案を持っているが直接は政府に提言する機会の無い人の知識や実用化が進んでいない各種の最新技術が日本に眠っており、可能な限り多くの皆さんのお知恵を出して頂いて、より有効な提案ができるようにしたいと考えています。

令和5年2月

官民施設の強靱化とシェルター化に関する検討協議会

発起人代表 一般財団法人災害支援財団代表理事 岩城 誠